

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
1	プラン全体	プランの内容に賛同する。	5	本プランでは、市民の皆様が主体的に日々の健康づくりに取り組んでいただき、それを支える社会環境づくりを本市や関係機関・団体等が協働して取り組むことによって、本市の健康づくりをこれまで以上に力強く推進していきます。
2	プラン全体	・情報発信に創意工夫を凝らすなど、力を入れてほしい。 このようなプランがあることを初めて知った。	2	SNS(京都市公式:LINE、エックス(旧ツイッター)、フェイスブック)等を活用することで、若い世代をはじめ、できるだけ幅広い層へと届くよう、多角的に情報発信に努めるほか、働く世代に対しては、民間企業等との連携をはじめ、様々な手段・機会を活用し、対象者の特性に応じた効果的な働きかけを、複数の方法を組み合わせを行い、市民の皆様に分かりやすく、より効果的に健康づくりを推進するよう情報発信してまいります。
3	プラン全体	図、イラスト、注釈、解説を挿入するなど、わかりやすい計画にしてほしい。	6	御意見を踏まえ、取組方針2に注釈やコラム等を追加しました。なお、最終版の作成に際しては、イラスト等の挿入も含め少しでも御理解いただきやすい内容となるよう、工夫してまいります。
4	プラン全体	健康づくりは医療費削減、介護費用削減に寄与することなども含めて、市民の共感を得て、みんなで取り組んでいく雰囲気を盛り上げてほしい。	1	本プランでは、市民の皆様が主体的に日々の健康づくりに取り組んでいただき、それを支える社会環境づくりを本市や関係機関・団体等が協働して取り組むことによって、本市の健康づくりをこれまで以上に力強く推進していきます。また、市民の皆様に分かりやすく、より効果的に健康づくりを推進するよう情報発信してまいります。
5	プラン全体	文字が多いと読むのが大変なので、図やグラフで表現されていて分かりやすかった。	1	最終版の作成に際しては、イラスト等の挿入も含め少しでも御理解いただきやすい内容となるよう、工夫してまいります。
6	第1章 プランの策定	単純にまとめてしまうのではなく、一つ一つの課題に対してしっかりと取り組めるように、明確なプランを策定してほしい。	1	プラン策定に当たっては、市民の皆様に分かりやすく、より効果的に健康づくりを推進することを強力に発信し、相互に関連性の強い「運動」「口腔」「栄養」の取組をつなげ、健康づくりに必要な要素を合わせて取り組むことを視点の1つとして掲げつつ、本プランに掲げる取組内容の一つ一つについて、関係機関・団体等と協働して、着実に進めてまいります。
7	第1章 プランの策定	国の「健康日本21(第三次)」や京都府保健医療計画を勘案するべきと考えるが、プランの内容から読み取れない。	1	国の健康日本21(第三次)や京都府の保健医療計画を勘案した内容としております。例えば、健康日本21(第三次)で示されております、具体的な目標としての健康寿命の延伸の基本的な考え方、生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防・重症化予防の目標値など、同様の内容としております。また、府保健医療計画においても、同時並行で策定中ではございますが、健康づくりを推進していくに当たっての目指す方向や目標について、参考としております。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
8	第1章 プランの策定	計画期間の12年は長すぎると思う。適宜見直しを前提としてほしい。	2	健康増進への効果を短期間で測ることは困難とされており、12年間で設定いたしました。国のプランである健康日本21(第3次)においても、同様の理由から12年間とされています。 なお、令和11年度には中間評価を行うとともに、各取組については、進捗状況等を随時確認してまいります。
9	第1章 プランの策定	各分野の一体的な計画策定に賛同する。一体的な視点での取組を充実してほしい。	1	プラン策定に当たっては、市民の皆様に分かりやすく、より効果的に健康づくりを推進することを強力に発信し、相互に関連性の強い「運動」「口腔」「栄養」の取組をつなげ、健康づくりに必要な要素を合わせて取り組むことを視点の1つとして掲げ、施策を進めてまいります。
10	第1章 プランの策定	3つのプランを一体的に策定したことでわかりやすくなった。	1	プラン策定に当たっては、市民の皆様に分かりやすく、より効果的に健康づくりを推進することを強力に発信し、相互に関連性の強い「運動」「口腔」「栄養」の取組をつなげ、健康づくりに必要な要素を合わせて取り組むことを視点の1つとして掲げ、施策を進めてまいります。
11	第1章 プランの策定	内容以外に市民にわかりやすく広めるためのキャッチーな打ち出しが必要ではないか。	1	市民の皆様にご認識していただきやすいよう、サブタイトルとして「健康(口)プラン」を設定しました。 また、本市では現状よりも1日の歩数を1,000歩増やすことから始めていただくため、「プラスせんぼ」のキャッチフレーズの普及に取り組んでいます。
12	第2章 現状と課題	物価高騰等を背景に、生活困窮世帯が増加し、健康に影響を与えているのではないかと危惧している。生活困窮者に対する支援を充実する必要がある。	1	本市では、様々な理由により生活課題を抱えており、仕事・暮らしについてお困りの方の経済的社会的自立に向けて相談窓口を設置しています。引き続き、一人ひとりの状況に応じて、専任の相談支援員が寄り添って支援を行い、お困りの状況の解決に向けてサポートしていきます。
13	第2章 現状と課題	「第2章 現状と課題」の健康寿命のグラフについて、男性と女性で分けた方が見やすいのではないか。	1	プラン全体を通じて、グラフについては時系列で表記しているため、このままの表記とさせていただきます。
14	第2章 現状と課題	「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」が掲げられているが、細かな目標は設定しないのか。	1	プラン全体の推進を評価する指標として、健康寿命と平均寿命の差を掲げておりますが、市民の皆様の健康づくりに関する状況を、各分野の関係機関や団体等がそれぞれの取組の効果等を確認できるようにするため、分野ごとに「市民の皆様の健康づくりの状況を確認する数値」をお示しいたします。
15	第2章 現状と課題	「2 人や社会とのつながり」の「コロナ禍で控えていること」のうち、「地蔵盆など地域の行事」が最も多く、同意見である。	1	地域の行事や自治会・町内会等への社会参加、家族や友人との食事などで一定数の回答があったことや、不要不急の外出に当たらないが、がん検診や歯科健診の受診が控えられている状況がうかがえ、市民の健康づくりの取組が停滞してしまっている状況が確認できます。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
16	第2章 現状と課題	女性の健康寿命が低いことについて、対策を検討すべきである。	1	例えば、本市の女性は、とりわけ20歳代、30歳代においてやせに該当する割合が高く、将来的に骨粗鬆症につながるリスクを抱えている。こうした事情も踏まえ、「大学等と連携した若い世代への食育の推進」や「生活機能維持・向上のための骨粗しょう症予防啓発」の施策を掲げており、取組を推進していきます。 また、がんについては男女共通の健康課題であるが、女性のがん罹患患者数で最も多い乳がんや、若い世代での発症が増え、妊孕性(妊娠するための力)にも影響する子宮頸がん検診を含めた「がん検診の受診率向上の取組」等については、女性の健康づくりを意識し、取組に力を入れていきます。
17	第2章 現状と課題	健康寿命のグラフが見にくい。	1	最終版の作成に際しては、色彩等も含め少しでも御理解いただきやすい内容となるよう、工夫してまいります。
18	第3章 プランの構成	具体的な目標1つだけで、その実現に向けた取組目標は定めないのでか。	1	プラン全体の推進を評価する指標として、健康寿命と平均寿命の差を掲げておりますが、市民の皆様の健康づくりに関する状況を、各分野の関係機関や団体等がそれぞれの取組の効果等を確認できるようにするため、分野ごとに「市民の皆様の健康づくりの状況を確認する数値」をお示しいたします。
19	第4章 【取組方針1】(全体)	歩くについて、どれだけ歩けば効果があるのか。	1	健康日本21(第三次)において、日常生活における歩数の目標値は、成人では1日8,000歩、高齢者では6,000歩であり、また、国が取りまとめた「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」においても同様の歩数を推奨されており、本計画においても目安としております。ただし、実際に取り組むに当たっては、個人差を踏まえ、強度や量を調整し、可能なものから取り組むことや、今よりも少しでも多く身体を動かしていくことが必要であると考えていることから、適切な運動習慣等について、情報発信をしてまいります。
20	第4章 【取組方針1】(全体)	人や社会とつながる健康づくりの場として、通いの場、すこやかクラブ京都などを掲載されているが、具体的な目標値や評価方法は何か。	1	国の介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針では、「通いの場に参加する高齢者の割合を2025年(令和7年)までに8%とすること」とされています。 本市が令和4年度に実施した、すこやかアンケート(高齢者調査)では、「通いの場」へ月1回以上参加されている方の割合が9.3%であり、既に国の指標を上回っている状況ではありますが、認知度向上の広報活動や関係機関との連携等に取り組むことで更なる参加率の向上を図ってまいります。
21	第4章 【取組方針1】(全体)	敬老乗車証の負担金額が上がったので出かけることが困難。	1	制度開始から50年が経過し、社会情勢の変化などにより、制度が破綻するおそれがあったことから、これからも大切な制度を続けるため、見直しを行ったものです。 フリーパス証を、負担金の額ほど利用されない方については、敬老バス回数券の交付を受けていただくと、よりお得に交通機関を利用いただけます。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
22	第4章 【取組方針1】(全体)	図で示されており、とてもわかりやすい。健康寿命延伸のためにどうすべきかや基準値も分かりやすく書いていて興味を持てた。	3	最終版の作成に際しては、イラスト等の挿入も含め少しでも御理解いただきやすい内容となるよう、工夫してまいります。
23	第4章 【取組方針1】(代表例1)	喫煙を止めたいと思っていない人にまで、禁煙を強制しないでほしい。	1	健康日本21(第三次)を踏まえた記載としており、たばこが与える健康影響等の正しい知識の普及啓発を図り、禁煙について考える機会をつくっていただくよう努めるとともに、禁煙を希望される方への禁煙支援を推進してまいります。
24	第4章 【取組方針1】(代表例1)	第4章 【取組方針1】(代表例1)のうち、「健(検)診」の「疾病の予防、早期発見、早期治療」について、「早期発見、早期診断、早期治療」という考え方もあり、早期診断の追加を検討してほしい。	1	本プランは健康日本21(第三次)を内容、表現等を勘案したものとしております。多様な視点からの御意見は貴重なものであり、今後の取組の参考とさせていただきます。
25	第4章 【取組方針1】(代表例1)	口腔疾患の発症・重症化予防には、むし歯と歯周病の記載があるが、不正咬合の記載がない。不正咬合は、口腔機能の育成に関係が深く、乳幼児・学童の健診項目にもなっており、記載してほしい。	1	不正咬合については歯と口の健康に与える重要な問題と考えており、これまでから口腔機能の育成の観点で啓発等に取り組んでいるところであり、引き続き取組を進めてまいります。 本プランの記載においては、口腔疾患の代表例としてむし歯と歯周病について、病名を挙げて記載しておりますが、不正咬合に関しては、「口腔機能の育成」の項目に包含されるとお考えください。
26	第4章 【取組方針1】(代表例1)	文化庁の京都移転に伴い、京料理をはじめ、和食の食文化が注目されている。和食を家族で共食すること、そのために、歯と口の健康が大切であることが重要だと思う。	1	京都には、長い歴史と四季折々の自然の中、世代を超えて育まれてきた食文化があり、家庭の食卓で代々受け継がれてきた暦・年中行事に合わせた行事食や「だし」を基本とする料理等、京都の食文化の素晴らしさを市民の皆様が再認識し、更なる継承・普及に向けて効果的な啓発に努めていきます。 また、本プランは食育分野と口腔保健分野を一体的に策定しており、生涯を通して、自分の歯と口でおいしく・健康に食べることができるように取組を推進してまいります。
27	第4章 【取組方針1】(代表例1)	飲酒の項目において、「飲酒量(純アルコール量)40g以上」という書き方のほうが正確ではないか。	1	御意見を踏まえ、健康日本21(第三次)の表現と合わせ、以下のように修正いたします。 (参考)生活習慣病のリスクを高める飲酒量は、1日あたりの平均純アルコール摂取量で男性40g以上、女性20g以上 純アルコール20gの目安 ・ビール瓶中ビン1本／500ml ・日本酒1合／180ml
28	第4章 【取組方針1】(代表例1)	たばこの項目において、「●喫煙をやめたい人はやめましょう。」では、やめたくない人は、やめなくてよいように受け取られる可能性があることから、「●タバコを止めましょう。」と記載してどうか。	1	健康日本21(第三次)を踏まえた記載としており、たばこが与える健康影響等の正しい知識の普及啓発を図り、禁煙について考える機会をつくっていただくよう努めるとともに、禁煙を希望される方への禁煙支援を推進してまいります。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
29	第4章【取組方針1】(代表例1)	たばこの項目において「●望まない受動喫煙をなくしましょう。」では、望む受動喫煙があるかのように受け取られる可能性があることから、「●受動喫煙をなくしましょう。」と記載してはどうか。	1	健康増進法に基づく受動喫煙の防止に取り組むこととしており、本プランについては、同法や健康日本21(第三次)と同様の記載としております。
30	第4章【取組方針1】(代表例1)	「歩くことを核とした健康づくり」に賛同する。自分の体調に合わせて歩くことを続けていきたい。 「1日20～64歳は8,000歩、65歳以上は6,000歩」という少し頑張れば達成できそうで、毎日続けられると思い、とても良いと思った。	10	歩行については、運動の入口として取り組みやすいことや、運動の時間を確保しづらい現役世代でも、通勤や昼休み、買い物等、あらゆる場面で気軽に取り入れやすく、幅広い年齢層で展開できることから、代表例として健康づくりのベースに歩くことを据えていただくことをお示ししております。 また、本市では現状よりも1日の歩数を1,000歩増やすことから始めていただくため、「プラスせんぼ」のキャッチフレーズの普及に取り組んでいます。引き続き、市民が主役の健康づくりの輪を広げていただくよう、取組を進めてまいります。
31	第4章【取組方針1】(代表例1)	酒はやめられないが、休肝日を増やす。	1	アルコールによる健康障害の発生を防止するため、アルコールに関連する関心と理解を深め、自らの予防に必要な注意を払い不適切な飲酒を減らしていくことが必要です。今後も、アルコールによる健康障害の知識等の普及啓発を推進してまいります。
32	第4章【取組方針1】(代表例1)	野菜350gに足りているか分からないが、食べるように心掛ける。	1	生活習慣病予防や、健康的な生活を維持するために、1日350g以上の野菜を摂取していただけるよう、関係機関・団体や事業者等と連携して食育を推進してまいります。
33	第4章【取組方針1】(代表例1)	2023年、歯科健診の受診を再開ので、継続する。	1	定期的な歯科健診を継続いただけるように、また同じように中断されている方に再開いただけるように、定期的な歯科健診の重要性について、引き続き、啓発に努めてまいります。
34	第4章【取組方針1】(代表例1)	腹囲85cm以下に戻ったので、再び超えないよう健康管理していく。	1	生活習慣病発症予防や重症化のため、望ましい生活習慣の確立や改善が行われ、継続していただけるよう、健康づくりの取組を推進してまいります。
35	第4章【取組方針1】(代表例1)	健康管理の項目で、定期的なBMI保持のための体重測定と血圧測定は、家庭でも可能であり推奨できると思う。	1	健康管理のための体重測定や家庭血圧の測定を様々な場面で呼びかけるとともに、体重や血圧等の自分の健康情報を活用した取組を推進してまいります。
36	第4章【取組方針1】(代表例1)	歩くことは大事。自然・文化・伝統を勉強出来るような歩くコースを企画してほしい。	1	本市では歩行に関するイベントをこれまでから開催しており、京都市公式ホームページ「京都市情報館」において御紹介しております。また、京都市情報館では、京都市のウォーキングコースを紹介するとともに、京都観光オフィシャルサイト「京都観光Navi」でも多くの情報を発信されており、引き続き、市民の皆様主体的な健康づくりを継続していただけるよう、効果的な情報発信に努めてまいります。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
37	第4章【取組方針1】(代表例1)	食文化を継承するため、若い世代に行事食等を伝えるほか、食育の強化に努めてほしい。	1	京都には、長い歴史と四季折々の自然の中、世代を超えて育まれてきた食文化があり、家庭の食卓で代々受け継がれてきた暦・年中行事に合わせた行事食や「だし」を基本とする料理等、京都の食文化の素晴らしさを市民の皆様が再認識し、更なる継承・普及に向けて効果的な啓発に努めていきます。
38	第4章【取組方針1】(代表例1)	歯みがきをマメにしており、欠損は1本だけである。	1	生涯を通じた歯と口の健康の維持向上につながるよう、日常的な歯と口の健康習慣を含め、適切な歯と口の健康情報の発信等に努めてまいります。
39	第4章【取組方針1】(代表例1)	食事は1日2回とし、間にむし芋やヨーグルトを食べるようにしている。	1	自ら健全な食生活を実践できる人の取組を支援できるよう、家庭や地域、関係機関・団体等と連携して食育を推進してまいります。
40	第4章【取組方針1】(代表例1)	歩くと食べるが相互関係にあることや、そのためには歯と口が大切であることがわかり、市民の口腔への関心が高まると思う。	1	健康づくりのベースに「歩く」があると、「歩くためには、食べる。」「食べるためには、お口を大事に」というように、取組がつながっていくものであり、“合わせて”取り組むことで、より効果的な健康づくりにつながることの普及啓発に取り組んでまいります。
41	第4章【取組方針1】(代表例1)	口腔ケアが様々な健康づくりと関係しているのが良くわかった。	1	全身の健康増進のためにも口腔の健康増進につながる取組を進め、健康寿命の延伸を目指してまいります。
42	第4章【取組方針1】(代表例1)	代表例1、代表例2の健康づくりに関するページが図示で分かりやすい。かかりつけ歯科の推奨をもっと大きくしてもいいと思う。	1	市民の皆様に分かりやすく、より効果的に健康づくりを推進するよう情報発信してまいります。 また、かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師をもつことを、具体的な取組を推進する中で、しっかりと推奨してまいります。
43	第4章【取組方針1】(代表例1)	「歯と口」と「歩く」の関連性についての記載がないので、よい歯並びのために歩く、歩くために歯を大事にすると記載があれば、相互により強い関連性ができ、“合わせて”取り組むことがわかりやすくなるのではないかな。	1	代表例1には、わかりやすさの観点を優先し、「歩くことから」に主眼を置いた代表的なメッセージを例示させていただいております。いただいた御意見については、エビデンスの質なども勘案しながら、今後の具体的な発信内容の検討の際に参考とさせていただきます。
44	第4章【取組方針1】(代表例1)	飲酒について「●お酒は適量を守りましょう」という表現だと、お酒は適量を飲むことが望ましいように誤解される恐れがある。また、「適量」の下に「生活習慣病のリスクを高める飲酒」とすると、この量が適量だと誤解されます。「適量」を記載するべきだと思う。	1	健康日本21(第三次)において示されている数値は「生活習慣病のリスクを高める飲酒」のみであり、同数値を掲載しております。 世界保健機関等では、飲酒量(純アルコール量)が少ないほど、飲酒によるリスクは少なくなるという報告もあり、引き続き、アルコールによる健康影響に関する知識及び適正飲酒の普及啓発等について取り組んでまいります。
45	第4章【取組方針1】(代表例2)	「地域コミュニティとの関わり」に、各種団体も記載し、活動への参加を促してほしい。 地域の健康づくりの担い手となる「保健協議会」を例示の中に盛り込んでほしい。	2	地域の各種団体への参加を通じて、地域コミュニティとの関わりを持つことについては、健康づくりにおいても重要であると認識しております。御意見を踏まえ、「自治会・町内会」に「各種団体」を追記します。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
46	第4章 【取組方針1】(代表例2)	人や社会とつながること、社会参加による健康増進は重要である。 小学生の見守りや老人クラブ連合会の活動、地域のことは、関わるようにしている。 地域の公園で地域の人と一緒に楽しく体操したり、話し合ったりしている。 伝統文化や芸術にふれることで、脳が活性化する。働いたりボランティアをするなど、多種多様な選択があるとうれしい。	8	人や社会とつながること、外出して体を動かしたり、人と話をして笑ったりすることは、心身の健康に良い影響を与え、一人一人の健康づくりにつながるものであり、京都の強みである地域コミュニティとの関りをはじめ、日々の暮らしの中で健康づくりが推進されるよう、普及に努めてまいります。
47	第4章 【取組方針1】(代表例2)	自分の体調に合わせて、「通いの場」への参加・活動を続けていきたい。	1	「通いの場」は、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場のことで、健康の維持や介護予防等につながることや、無理なく楽しみながら通えることが特徴です。 今後も、「通いの場」の拡充に向けた、立ち上げ支援、運営支援及び情報発信に取り組んでまいります。
48	第4章 【取組方針1】(代表例2)	通いの場等で、フレイルにならないように運動を続けていきたい。	1	「通いの場」は、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場のことで、健康の維持や介護予防等につながることや、無理なく楽しみながら通えることが特徴です。 今後も、「通いの場」の拡充に向けた、立ち上げ支援、運営支援及び情報発信に取り組んでまいります。
49	第5章 【取組方針2】(全体)	子ども、高齢者以外の取組も充実してほしい。	1	本プランにおいては、ライフステージや心身の状態に応じた健康づくりを掲げており、子ども・高齢者だけでなく、働く・子育て世代に対する健康づくりや、女性(妊産婦)、障害のある方への健康づくりを支える環境づくりを推進してまいります。
50	第5章 【取組方針2】(全体)	抹茶・緑茶には、生活習慣病、歯周病、認知症予防などの効能があり、積極的に摂取するよう啓発してはどうか。	1	本プランでは、抹茶や緑茶を含んだ「京都の食文化」を通じての健康づくりを掲げており、京都ならではの文化力・地域力を活かした取組を推進してまいります。
51	第5章 【取組方針2】(全体)	「いきいき京都アプリ」を復活させてほしい。困難であれば、道標等のデータだけでも市のホームページ等で公開してほしい。	1	「いきいきアプリ」については、民間企業が提供するヘルスケアアプリも普及してきた状況等を鑑み、廃止しております。 本市では「歩く」をテーマに市民ぐるみ運動を進めるため、「プラスせんぼ」のキャッチフレーズの普及啓発に併せて、京都市公式ホームページ「京都市情報館」において、京都市のウォーキングコースを紹介するとともに、京都観光オフィシャルサイト「京都観光Navi」でも多くの情報を発信されており、引き続き、市民の皆様主体的健康づくりを継続していただけるよう、効果的な情報発信に努めてまいります。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
52	第5章 【取組方針2】(全体)	基本的な考え方は理解できるが、具体的な施策や啓発内容(強化月間等)が見えないので、どのように取り組めばよいかわからない。予算措置をお願いしたい。	2	本プランは、市民の皆様主体に日々の健康づくりに取り組んでいただき、それを支える社会環境づくりを本市や関係機関・団体等が協働して取り組んでいくことを目指すものです。したがって、基本的には、本市が取り組む個別の事業名称を中心に記載するのではなく、関係機関・団体等が取り組んでいく広い視点での取組内容として記載することで、健康づくりに関係するすべての関係者が主体となり、協働で取り組んでいけるものとなるよう工夫しております。 本プラン策定後においては、本市・関係機関・団体等が協働して、本プランに記載する取組内容に基づき各種事業を推進するとともに、本市においても必要な予算確保に努めてまいります。
53	第5章 【取組方針2】(全体)	区役所で実施する体操教室について、今後も継続してほしい。	1	各区役所・支所保健福祉センターにおいて、保健師や管理栄養士、歯科衛生士などの医療専門職をはじめとする職員が、積極的に地域に出向き、身近な地域で健康づくり事業を行っております。また、市内12か所に設置している京都市地域介護予防推進センターの専門スタッフが、地域の健康づくり・介護予防活動に挑戦してみたい方に対して、地域の身近な会場で助言や指導を行っており、加えて、筋トレボランティアや健康づくりサポーター、食育指導員などのボランティアの皆様等も地域で御活躍いただいております。引き続き、地域における健康づくり活動の取組を推進してまいります。
54	第5章 【取組方針2】(全体)	低料金設定で、マシンを使った筋力トレーニングが出来る施設を増やしてほしい。	1	マシンを使った筋力トレーニングができる施設については、民間事業者等においても、増加しているところです。 本市では、マシンを使わず、自宅でも気軽に実施できる効果的な筋力トレーニングの普及を図ってまいります。
55	第5章 【取組方針2】(全体)	以前にヘルスピア21で実施されていた健康教室等を実施してほしい。	1	本市では高齢者筋力トレーニングの普及や地域介護予防推進センターによる介護予防教室の開催など、元京都市健康増進センター(ヘルスピア21)で実施していたものと同様の教室を含めて実施しており、引き続き、市民の皆様主体に健康づくりを継続していただけるよう取り組んでまいります。
56	第5章 【取組方針2】(全体)	伏見老人福祉センターの卓球台をもっと増やしてほしい。	1	老人福祉センターは、高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーションのための場所や機会を提供する施設です。利用者の方の御意見等を踏まえて、より多くの方が利用できる施設運営をしてまいります。
57	第5章 【取組方針2】(全体)	高齢者が出かけやすい環境を整えてほしい。	1	健康づくりは、一人ひとりが自らの生活習慣を確認して、心身ともに良好な状態を保つために主体的に行動していただき、健康状態を改善していただく必要があります。日々の健康づくりの参考としていただけるよう、2つの代表例をお示しており、市民が主役の健康づくりの輪を広げてまいります。 また、本市や医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等の関係機関、市民会議に参画する幅広い団体等と協働して、市民の皆様の主体的な健康づくりを支える社会環境づくりに取り組んでまいります。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
58	第5章 【取組方針2】(全体)	運動ができる場所を増やしてほしい。	1	市民の皆様が主体的に日々の健康づくりに取り組んでいただき、それを支える社会環境づくりを本市や関係機関・団体等が協働して取り組むことによって、本市の健康づくりをこれまで以上に力強く推進していきます。
59	第5章 【取組方針2】(全体)	イベントの開催や健康に関する啓発など、高齢者の取組に力を入れてほしい。	1	本プランにおいては、ライフステージや心身の状態に応じた健康づくりを掲げており、子ども・高齢者だけでなく、働く・子育て世代に対する健康づくりや、女性(妊産婦)、障害のある方への健康づくりを支える環境づくりを推進してまいります。
60	第5章 【取組方針2】(全体)	高齢者だけでなく、様々な年齢の方と交流できるイベントを開催してほしい。	1	人や社会とつながることは、心身の健康に良い影響を与え、一人一人の健康づくりにつながります。本市では、各区役所・支所において実施している区民ふれあいまつりのほか、地域において自治会・町内会が行う行事や学区民体育祭が開催されており、引き続き、京都ならではの地域力・文化力の強みを活かした健康づくりを推進してまいります。
61	第5章 【取組方針2】(全体)	運動する場所を確保してほしい。	1	市民の皆様が主体的に日々の健康づくりに取り組んでいただき、それを支える社会環境づくりを本市や関係機関・団体等が協働して取り組むことによって、本市の健康づくりをこれまで以上に力強く推進していきます。
62	第5章 【取組方針2】(全体)	年齢にかかわらず元気な人が社会の支え手として活躍する必要があり、そのためには、各年代で、それぞれの特性に応じた健康づくりを強力的に進めることが重要である。	1	生涯にわたる健康づくりは胎児期(妊娠期)から意識することが必要であることから、ライフコースアプローチの観点も踏まえ、ライフステージに応じた健康づくりに取り組んでまいります。
63	第5章 【取組方針2】(全体)	各取組を市民ぐるみで推進すること、また、その機運を高めていってほしい。	1	本プランでは、市民の皆様が主体的に日々の健康づくりに取り組んでいただき、それを支える社会環境づくりを本市や関係機関・団体等が協働して取り組むことによって、本市の健康づくりをこれまで以上に力強く推進していきます。
64	第5章 【取組方針2】(全体)	これまで以上に、各分野が連携した取組を期待する。	1	フレイル対策をはじめとする各取組のつながりの重要性の高まりを踏まえ、相互に関連性の強い「運動」「口腔」「栄養」の取組をつなげ、健康づくりに必要な要素を合わせて取り組むことを視点の1つとして掲げ、施策を進めてまいります。
65	第5章 【取組方針2】(全体)	経済的問題も重要な視点である。貧困世帯においては、栄養バランスが考慮されなかったり、歯が悪くなくても治療せず放置してしまう。経済的問題も直視するべきである。	1	本市では、様々な理由により生活課題を抱えており、仕事・暮らしについてお困りの方の経済的社会的自立に向けて相談窓口を設置しています。引き続き、一人ひとりの状況に応じて、専任の相談支援員が寄り添って支援を行います。また、健康相談などにおいて、個々の状況に応じた各施策の紹介や保健指導に努め、お困りの状況の解決に向けてサポートしていきます。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
66	第5章 【取組方針2】(全体)	新たな取組はなにか。	1	12年間の長期に渡る計画であり、関係機関や団体等と協働して取り組む社会環境づくりの施策を掲げているものです。新規や充実、重点等の色分けをしておりますが、本市として充実を予定している取組はいくつかございます。
67	第5章 【取組方針2】(柱1)	産婦人科の紹介など、妊産婦への支援を充実してほしい。	1	本市では、安心して出産・子育てができるよう、各区役所・支所の子どもはぐくみ室が主に相談窓口となっており、妊娠期から出産・育児期まで切れ目のない支援に取り組んでいます。引き続き、妊産婦一人ひとりに寄り添いながら、切れ目のない子育て支援を進めてまいります。
68	第5章 【取組方針2】(柱1)	京都の研究ネットワークを生かして、健康寿命延命の実現に貢献できるような技術開発にも取り組んでほしい。	1	疾患の発生状況や、その予防・治療・介護の実態を明らかにし、健康寿命の延伸に活かすことのできるエビデンスの収集を図ることを目的に、医療・介護レセプトや、特定健診、後期高齢者健診、介護認定等の市民の健康に関する情報を統合したビッグデータ(統合データ)の分析事業を京都大学との共同研究として、さらには民間企業等の協力も得て進めております。引き続き、統合データの分析を進めるとともに、分析結果は健康長寿のまち・京都の実現を目指した市民ぐるみ運動の一環として、市民の皆様の生活習慣改善に向けた周知啓発に活用してまいります。
69	第5章 【取組方針2】(柱1)	「木の文化・森林と関わりながら取り組む健康づくり」は、具体的な表現でない書きぶりであるため、市民にはどのような関わりができるのかわからない。	1	本プランは、基本的には、本市が取り組む個別の事業名称を中心に記載するのではなく、関係機関・団体等が取り組んでいく広い視点での取組内容として記載することで、健康づくりに関係するすべての関係者が主体となり、協働で取り組んでいけるものとなるよう工夫しています。本市域の面積の約4分の3を占める森林がもたらす恵みを生かし、主に運動や休養等の観点で市民の皆様の健康づくりの下支えになるものと認識しており、本市・関係機関・団体等が協働して、各種事業を推進してまいります。
70	第5章 【取組方針2】(柱1)	「① ライフステージに応じた健康づくり」表中の取組テーマの喫煙の項目において、禁煙支援の対象はすべての喫煙者である。禁煙意欲が上がらないのは、ニコチン依存の症状であり、止めるつもりがないようにみえる喫煙者の、「やめられるものならやめたい」という気持ちを育てるのも禁煙支援の範疇である。よって、「喫煙者に対する禁煙支援プログラムの提供等による禁煙支援」と変更してはどうか。	1	健康日本21(第三次)を踏まえた記載としており、たばこが与える健康影響等の正しい知識の普及啓発を図り、禁煙について考える機会をつくっていただくよう努めるとともに、禁煙を希望される方への禁煙支援を推進してまいります。
71	第5章 【取組方針2】(柱1)	単位クラブで、健康や運動の必要性に関する講座を開催してほしい。	1	地域介護予防推進センターにおいては、地域からの御相談に応じて、通いの場等を訪問して介護予防活動の支援を行っています。単位クラブからの要請に基づき、地域介護予防推進センターが、運動を中心とした介護予防教室を行った実績もあります。引き続き、市民の皆様に主体的な健康づくりを行っていただけるよう、取り組んでまいります。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
72	第5章 【取組方針2】(柱1)	公園体操の先生が高齢化し、コロナ前のように筋トレの活動が出来ていないため、筋肉がおとろえない様に注意している。	1	本市では、自宅で筋カトレーニングをする際にご覧いただけるような動画を作成し、情報発信を行うなど、高齢者の筋カトレーニングの普及推進を図っております。今後とも、市民の皆様に主体的な健康づくりを継続していただけるよう、取り組んでまいります。
73	第5章 【取組方針2】(柱1)	東山区は、他の行政区に比べて公園など運動をする場所が少ない。学校など、土地活用を検討してほしい。	1	市民の皆様が主体的に日々の健康づくりに取り組んでいただき、それを支える社会環境づくりを本市や関係機関・団体等が協働して取り組むことによって、本市の健康づくりをこれまで以上に力強く推進していきます。
74	第5章 【取組方針2】(柱1)	公園での体操に取り組みたい。	1	地域介護予防推進センターでは、地域の身近な場所で、運動や栄養、お口の機能を改善するための介護予防教室を実施しています。 また、地域の公園等で自主的に介護予防に取り組んでみたい方に対して、体操等の支援も実施しています。 引き続き、市民の皆様に主体的な健康づくりを行っていただけるよう、取り組んでまいります。
75	第5章 【取組方針2】(柱1)	「通いの場」に出向くのが難しい人達への周知を検討してほしい。	1	対象者の特性に応じた効果的な働きかけを、複数の方法を組み合わせて行い、市民の皆様に分かりやすく、より効果的に健康づくりを推進するよう情報発信してまいります。
76	第5章 【取組方針2】(柱1)	ライフステージに応じた健康づくりが大切。 ライフステージアプローチについて、子どもが生まれた時から家庭で健康づくりに取り組まなくてはと思う。	3	生涯にわたる健康づくりは胎児期(妊娠期)から意識することが必要であることから、ライフコースアプローチの観点も踏まえ、家庭内での取組への支援も含め、ライフステージに応じた健康づくりに取り組んでまいります。
77	第5章 【取組方針2】(柱1)	「いきいき筋カトレーニング教室」を継続してほしい。	15	高齢者筋カトレーニング教室は、多くの参加者の皆様から好評をいただいております。引き続き、高齢者の体力の維持増進と運動習慣の定着に向け、市民の皆様に主体的な健康づくりを継続していただけるよう、取り組んでまいります。
78	第5章 【取組方針2】(柱1)	藤森・深草地区でも、高齢者の筋カトレーニング教室を開催してほしいです。	1	高齢者筋カトレーニング教室(通所型)の実施場所は、市民の皆様の利便性等の観点から、市内を5つのエリアに分け、各エリアに設けています。また、65歳以上の方を含む5名以上のグループについては、健康運動指導士等が地域に出張して教室を開催することも可能です。本市では、引き続き、市民の皆様に主体的な健康づくりを継続していただけるよう取り組んでまいります。
79	第5章 【取組方針2】(柱1)	地域介護予防推進センターのメニューを充実してほしい。 健康教室等の開催場所を増やしてほしい。地域差がある。	3	各地域介護予防推進センターにおいて、地域の特性や参加者の状態を踏まえ、それぞれの地域の身近な場所で健康教室等を開催しており、内容の充実に向けて、センター職員の研修会の開催や専門職団体との連携などを進めてきたところです。 今後とも、各センターの取組について、地域特性等を考慮しつつ、研修等を通じて充実を図ってまいります。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
80	第5章 【取組方針2】(柱1)	「いきいき筋力トレーニング教室」の開催回数を増やしてほしい。	11	高齢者筋力トレーニング教室は、教室でトレーニング内容を習得し、継続して実践していただくことを目的にしています。教室でそれぞれの体力に応じた日常生活での運動に関する助言を行ったりトレーニング動画を配信するなど、教室のないときも自宅等で継続して取り組んでいただけるよう支援してまいります。また、65歳以上の方を含む5名以上のグループについては、健康運動指導士等が地域に出張して教室を開催することも可能です。引き続き、市民の皆様主体的な健康づくりを継続していただけるよう取り組んでまいります。
81	第5章 【取組方針2】(柱1)	「いきいき筋力トレーニング教室」の開催場所をヘルスパ21に固定してほしい。	1	高齢者筋力トレーニング(通所型)の実施場所は、市民の皆様の利便性等の観点から、市内を5つのエリアに分け、各エリアに設けています。南部エリアでの実施場所は、これまでの経緯も踏まえ、当面の間、引き続き、元京都市健康増進センター(ヘルスパ21)で実施してまいります。
82	第5章 【取組方針2】(柱1)	家でも継続的に筋肉トレーニングをするよう努力します。	1	本市では、自宅で筋力トレーニングをする際にご覧いただけるような動画を作成し、情報発信を行うなど、高齢者の筋力トレーニングの普及推進を図っております。今後とも、市民の皆様主体的な健康づくりを継続していただけるよう、取り組んでまいります。
83	第5章 【取組方針2】(柱1)	運動する機会が減って体力が落ちた。歩くのも遅くなり横断歩道で困っている。	1	健康づくりは、一人ひとりが自らの生活習慣を確認して、心身ともに良好な状態を保つために主体的に行動していただき、健康状態を改善していただく必要があります。日々の健康づくりの参考としていただけるよう、2つの代表例をお示しており、市民が主役の健康づくりの輪を広げてまいります。また、本市や医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等の関係機関、市民会議に参画する幅広い団体等と協働して、市民の皆様の主体的な健康づくりを支える社会環境づくりに取り組んでまいります。
84	第5章 【取組方針2】(柱1)	各区で健康づくりをできる機会・場所を増やしてほしい。	3	各区役所・支所保健福祉センターにおいて、保健師や管理栄養士、歯科衛生士などの医療専門職をはじめとする職員が、積極的に地域に出向き、身近な地域で健康づくり事業を行っております。また、市内12か所に設置している京都市地域介護予防推進センターの専門スタッフが、地域の健康づくり・介護予防活動に挑戦してみたい方に対して、地域の身近な会場で助言や指導を行っており、加えて、筋トレボランティアや健康づくりサポーター、食育指導員などのボランティアの皆様等も地域で御活躍いただいております。引き続き、地域における健康づくり活動の取組を推進してまいります。
85	第5章 【取組方針2】(柱1)	地域体育館で実施している事業の内容を充実してほしい。	1	本市では引き続き、地域体育館の指定管理者と連携を取りながら、現在実施している健康増進イベントや教室事業について、多くの方に利用していただけるよう周知を行うとともに、事業内容の充実に取り組んでまいります。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
86	第5章 【取組方針2】(柱1)	「いきいき筋カトレーニング教室」の開催場所を増やしてほしい。	1	高齢者筋カトレーニング教室(通所型)の実施場所は、市民の皆様の利便性等の観点から、市内を5つのエリアに分け、各エリアに設けています。また、65歳以上の方を含む5名以上のグループについては、健康運動指導士等が地域に出張して教室を開催することも可能です。引き続き、市民の皆様に主体的な健康づくりを継続していただけるよう取り組んでまいります。
87	第5章 【取組方針2】(柱1)	体操などができる環境を整えてほしい。	1	高齢者筋カトレーニングの普及や地域介護予防推進センターによる介護予防教室の開催など、市民の皆様に主体的な健康づくりを継続していただけるよう取り組んでまいります。
88	第5章 【取組方針2】(柱1)	健康教室に参加し、感謝しながら健康づくりに取り組んでいる。	1	本プランでは、市民の皆様が主体的に日々の健康づくりに取り組んでいただき、それを支える社会環境づくりを本市や関係機関・団体等が協働して取り組むことによって、本市の健康づくりをこれまで以上に力強く推進していきます。
89	第5章 【取組方針2】(柱1)	筋カトレーニングのできる健康教室等を増やしてほしい。	1	高齢者筋カトレーニング教室は、教室でトレーニング内容を習得し、継続して実践していただくことを目的にしています。教室でそれぞれの体力に応じた日常生活での運動に関する助言を行ったりトレーニング動画を配信するなど、教室のないときも自宅等で継続して取り組んでいただけるよう支援してまいります。また、65歳以上の方を含む5名以上のグループについては、健康運動指導士等が地域に出張して教室を開催することも可能です。本市では、引き続き、市民の皆様に主体的な健康づくりを継続していただけるよう取り組んでまいります。
90	第5章 【取組方針2】(柱1)	高齢者が筋カトレーニングができる場所がほしい。	1	高齢者筋カトレーニング教室(通所型)の実施場所は、市民の皆様の利便性等の観点から、市内を5つのエリアに分け、各エリアに設けています。また、65歳以上の方を含む5名以上のグループについては、健康運動指導士等が地域に出張して教室を開催することも可能です。引き続き、市民の皆様に主体的な健康づくりを継続していただけるよう取り組んでまいります。
91	第5章 【取組方針2】(柱1)	体操教室を増やしてほしい。	1	各区役所・支所保健福祉センターにおいて、保健師や管理栄養士、歯科衛生士などの医療専門職をはじめとする職員が、積極的に地域に出向き、身近な地域で健康づくり事業を行っております。また、市内12か所に設置している京都市地域介護予防推進センターの専門スタッフが、地域の健康づくり・介護予防活動に挑戦してみたい方に対して、地域の身近な会場で助言や指導を行っており、加えて、筋トレボランティアや健康づくりサポーター、食育指導員などのボランティアの皆様等も地域で御活躍いただいております。引き続き、地域における健康づくり活動の取組を推進してまいります。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
92	第5章 【取組方針2】(柱1)	地域の公園などでラジオ体操をしたい。	1	地域介護予防推進センターでは、地域の身近な場所で、運動や栄養、お口の機能を改善するための介護予防教室を実施しています。 また、地域の公園等で自主的に介護予防に取り組んでみたい方に対して、体操等の支援も実施しています。 引き続き、市民の皆様に主体的な健康づくりを行っていただけるよう、取り組んでまいります。
93	第5章 【取組方針2】(柱1)	京都には様々な文化芸術があふれており、これまで以上に文化体験、芸術体験を取り入れることが、京都にしかできない心身の健康増進と思う。文化芸術分野との連携を一層図ってはどうか。	1	京都では、寺社仏閣など多くの文化遺産や四季折々の豊かな自然を歩いて楽しむことができますし、「京の食文化」を通じて健康づくりを取り入れることもできます。また、文化庁の京都移転で、さらなる多様な文化の掘り起しや磨き上げによる文化芸術の振興が期待されることから、京都の「文化・芸術」の中で取り組む健康づくりを一層進めてまいります。
94	第5章 【取組方針2】(柱1)	地域の公園で地域の人と一緒に楽しく体操したり、話し合ったりしている。	1	プランにも記載のとおり、人や社会とつながること、外出して体を動かしたり、人と話をして笑ったりすることは、心身の健康に良い影響を与え、一人一人の健康づくりにつながります。
95	第5章 【取組方針2】(柱1)	学校スポーツから地域スポーツの転換に当たり、地域のスポーツの指導者に、多くの地域住民が関わられるようにすれば、スポーツ活動も活性化していくのではないかな。	1	本市では、子ども達にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境確保に向けて、学校部活動及び地域クラブ活動の目指すべき将来像やその実現に向けた方針等について、関係者の皆様と一体となって議論・検討を進めるため、有識者、地域スポーツ・文化芸術団体、学校及び保護者の関係者からなる「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」を立上げ、議論を開始したところであり、頂いた御意見も参考に、地域スポーツ活動の活性化に努めてまいります。
96	第5章 【取組方針2】(柱1)	「文化・芸術」の中で取り組む健康づくりとはなにか。具体例を挙げしてほしい。	1	京都では、寺社仏閣など多くの文化遺産や四季折々の豊かな自然を歩いて楽しむことができますし、「京の食文化」を通じて健康づくりを取り入れることもできます。また、文化庁の京都移転で、さらなる多様な文化の掘り起しや磨き上げによる文化芸術の振興が期待されることから、京都の「文化・芸術」の中で取り組む健康づくりを一層進めてまいります。
97	第5章 【取組方針2】(柱1)	「各区役所・支所の特色を活かした健康づくりの取組」というよりも「各行政区の特色」「各地域の特色」の方が適切ではないか。	1	御意見を踏まえ、「各行政区の特色を活かした健康づくりの取組」に修正いたします。
98	第5章 【取組方針2】(柱1)	イオンモール京都桂川では、ウォーキングコースが設定されており、アプリと連動することでお得に運動ができる。このようなお店や企業と一緒に、楽しく健康づくりができることをもっと周知してほしい。	1	市民の皆様が楽しみながら主体的に健康づくりに取り組んでいただくために、引き続き、地域や民間団体における自主的な健康づくりの取組として、民間アプリをはじめとする情報発信を推進してまいります。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
99	第5章 【取組方針2】(柱1)	運動だけが健康づくりではなく、文化を楽しむことも健康づくりになることをもっと発信していくことで、健康づくりに取り組むハードルが低くなるのではないかと思います。文化庁の京都移転が健康づくりにとっても良いきっかけとなしてほしい。	1	京都では、寺社仏閣など多くの文化遺産や四季折々の豊かな自然を歩いて楽しむことができますし、「京の食文化」を通じて健康づくりを取り入れることもできます。また、文化庁の京都移転で、さらなる多様な文化の掘り起しや磨き上げによる文化芸術の振興が期待されることから、京都の「文化・芸術」の中で取り組む健康づくりを一層進めてまいります。
100	第5章 【取組方針2】(柱1)	京都市立芸術大学が移転し、健康づくりの活動のための会場として、使用が難しくなっていると聞く。大学と協働した取組を進めてほしい。	1	調整中
101	第5章 【取組方針2】(柱1)	ライフステージによって、口腔疾患の発症、口腔機能が変わるため、年齢に合った予防が必要なことを、図で分かりやすくまとめてあって見やすい。	1	引き続き、ライフステージ等に応じた歯と口の健康情報についてわかりやすい発信に努めてまいります。
102	第5章 【取組方針2】(柱1)	小学校を借りて、サークルで体操教室をしていますが、学区内には利用できる所がありません。	1	市民の皆様が主体的に日々の健康づくりに取り組んでいただき、それを支える社会環境づくりを本市や関係機関・団体等が協働して取り組むことにより、本市の健康づくりをこれまで以上に力強く推進してまいります。
103	第5章 【取組方針2】(柱1)	「① 京都で育まれてきた健康づくりにつながる生活習慣の推進」は、環境づくりといえるのか。	1	同項目の中で、様々な京都ならではの健康づくりの取組内容を記載しております。これら京都の暮らしの中で取り組むことのできる健康づくりを更に普及することで、市民の皆さまの健康づくりを支える環境づくりの一つとして考えております。
104	第5章 【取組方針2】(柱1)	ライフステージの表記が統一性に欠けていないか。	1	ライフステージの表記につきましては、御理解いただきやすい表現として、「子供・若者世代」、「働く、子育て世代」、「シニア・シルバー世代」として記載しております。引き続き、御理解をいただきやすい表現方法について、検討してまいります。
105	第5章 【取組方針2】(柱2)	健診等(歯科健診、乳がん検診、子宮がん検診)の検査内容を充実させてほしい。	1	定期的に健康診査を受けることは疾病の早期発見・早期治療のため重要であり、引き続き、健(検)診を受けることの重要性や、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師をもつことを推奨する啓発に取り組んでまいります。健(検)診の内容や対象年齢等は国の指針等により定められているものではありますが、本市として改善できるものについては、市民の皆様のニーズに合うよう環境整備に努めてまいります。
106	第5章 【取組方針2】(柱2)	COPDの用語解説について、たばこの煙だけが原因ではなく、毒素という表現も不適切ではないか。健康日本21等と表現を合わせるべきではないか。	7	御意見を踏まえ、健康日本21(第三次)の表現と合わせ、「肺の炎症性疾患で、咳・痰・息切れを主な症状として緩やかに呼吸障害が進行する疾患であり、かつて肺炎腫、慢性気管支炎と称されていた疾患が含まれる。」に修正いたします。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
107	第5章 【取組方針2】(柱2)	受動喫煙について、塀で囲った喫煙場所をつくるのが、吸う人も吸わない人も安心できるのではないかな。	1	健康増進法に基づき、引き続き望まない受動喫煙対策に取り組み、施設の類型や場所ごとの適切な対策を推進していきます。
108	第5章 【取組方針2】(柱2)	喫煙を止めたいと思っていない人にまで、禁煙を強制しないでほしい。	1	健康日本21(第三次)を踏まえた記載とし、たばこが与える健康影響等の正しい知識の普及啓発を図り、禁煙について考える機会をつくっていただくよう努めるとともに、禁煙を希望される方への禁煙支援を推進してまいります。
109	第5章 【取組方針2】(柱2)	大学周辺の路上喫煙や高齢者の路上喫煙が散見されるため、対策の強化を求める。	1	本市では、路上喫煙等による市民や観光客、市内への通勤通学者の皆さんの身体や財産への被害を防ぐとともに、健康への影響を抑え、“吸う人も吸わない人も、誰もが安心・安全に暮らせる社会”の実現に向け、京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例を制定し、マナー向上に取り組むとともに指定した区域(路上喫煙等対策強化区域)において違反者から過料を徴収するなどの取組を実施しています。 また、路上以外の敷地における受動喫煙対策として、京都市受動喫煙防止対策相談窓口において、市民、事業者からの相談・問合せ等に対応しており、施設への個別訪問等により、受動喫煙に関わる周囲への配慮義務など、法令遵守の徹底に向けた取組も展開しております。 引き続き、望まない受動喫煙の防止に向けた取組を進めてまいります。
110	第5章 【取組方針2】(柱2)	心の健康は、特に若年層にとって必要不可欠であり、コロナ禍を経て重要性が増している。	1	こころの健康を保つことは、健康づくりを進めていくうえで重要です。各区役所・支所保健福祉センターをはじめ、身近な相談支援体制を確保と専門機関と連携した市民の皆様へ寄り添った取組を推進するとともに、若い世代や働く世代への情報発信にも力を入れてまいります。
111	第5章 【取組方針2】(柱2)	飲酒の項目の効果において、行動面でのリスク低下も記載することで、適量を守ることにつながるのではないかな。	1	国が策定を進めている「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン(案)」において、過度な飲酒による影響として、「行動面のリスク」が記載されています。飲酒の影響として、行動面でのリスクも重要と考えておりますが、本プランにおいては、健康づくりの観点から、代表的なものとして、アルコールによる健康障害の発生予防を記載しており、健康に配慮した適正飲酒を啓発してまいります。
112	第5章 【取組方針2】(柱2)	たばこは、健康にとって百害あって一利なし。従来型の対策だけでは不十分であり、例えば、路上喫煙に対する過料の厳格な徴収、喫煙税の創設など、強制力を伴った実効性のある対策を願う。	1	本市では、路上喫煙等による市民や観光客、市内への通勤通学者の皆さんの身体や財産への被害を防ぐとともに、健康への影響を抑え、“吸う人も吸わない人も、誰もが安心・安全に暮らせる社会”の実現に向け、京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例を制定し、マナー向上に取り組むとともに指定した区域(路上喫煙等対策強化区域)において違反者から過料を徴収するなどの取組を実施しています。 たばこが与える健康影響等の正しい知識の普及啓発を図り、禁煙について考える機会をつくっていただくよう努めるとともに、禁煙を希望される方への禁煙支援を推進してまいります。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
113	第5章 【取組方針2】(柱2)	避難(所)生活における健康保持の取組を、プランに位置付けられることは、とても大事である。能登半島地震を教訓にして京都市としての備えにしっかりと取り組んでほしい。	1	京都市総合防災訓練等を通じて、エコノミークラス症候群や熱中症予防、災害に備えた家庭での食料備蓄、避難生活での誤嚥性肺炎防止、口腔ケアに係る啓発物品等の提示を実施しております。また、この度の能登半島地震におきましては、京都市からも多くの応援派遣に赴き、避難所における健康管理や衛生管理をはじめ、様々な支援を実施しており、このような経験も踏まえ、災害に対する備えに取り組んでまいります。
114	第5章 【取組方針2】(柱2)	健康を維持・向上させるためには、適切な生活習慣を身に付けることが重要であり、そのための啓発が必要であると考えます。	1	健康づくりは、一人ひとりが自らの生活習慣を確認して、心身ともに良好な状態を保つために主体的に行動していただき、健康状態を改善していく必要があります。一方で、個人の努力は必要であるものの、一人で継続的に健康づくりを行っていくことに限界がある側面もあることから、市民の皆様の主体的な健康づくりを支える社会環境づくりが重要であり、本市や医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等の関係機関、市民会議に参画する幅広い団体等と協働して、環境づくりを進めてまいります。
115	第5章 【取組方針2】(柱2)	健康に生活していくためには、まずは、食生活、運動が重要であり、そのうえで検診の順だと考える。また、一般的には禁酒・禁煙と言われているので、P14「2 望ましい生活習慣の確立・改善」の記載順序について、食生活を新たに加えたうえで、①食生活、②運動、③アルコール、④たばこの順番に変更してはどうか。	1	御意見いただいたとおり、望ましい生活習慣の確立には、食生活が重要です。本プランでは、柱2に、運動習慣、喫煙、飲酒、こころの健康等の生活習慣に関する取組を掲げ、別建てで、柱4として「栄養・食生活」の取組について掲げています。
116	第5章 【取組方針2】(柱2)	P15「② 喫煙の防止」について、「健康被害」は、いき過ぎた文言になっていると感じる。例えば、「喫煙者に対する啓発」等とし、市民への啓発や具体的な取組を実施してほしい。	1	御意見を踏まえ、健康日本21(第三次)の表現と合わせ、「健康影響」に修正いたします。
117	第5章 【取組方針2】(柱2)	「タバコ」は外来語なので、カタカナ表記が原則であり、「タバコ」という表記に統一してはどうか。	1	「たばこ」の表記については、健康増進法及び健康日本21に基づき、ひらがなで「たばこ」と記載しております。
118	第5章 【取組方針2】(柱2)	「② 喫煙の防止」の「禁煙希望者に対する禁煙支援プログラムの提供等による禁煙支援」を喫煙者に対する禁煙支援プログラムの提供等による禁煙支援」と変更してはどうか。	1	健康日本21(第三次)を踏まえた記載としており、たばこが与える健康影響等の正しい知識の普及啓発を図り、禁煙について考える機会をつくっていただくよう努めるとともに、禁煙を希望される方への禁煙支援を推進してまいります。
119	第5章 【取組方針2】(柱2)	「③ 望まない受動喫煙の防止」を「受動喫煙の防止」に変更してはどうか。	1	健康増進法に基づく受動喫煙の防止に取り組むこととしており、本プランについては、同法や健康日本21(第三次)と同様の記載としております。
120	第5章 【取組方針2】(柱2)	「③ 望まない受動喫煙の防止」の「望まない受動喫煙防止の普及啓発、妊産婦や子ども等特に配慮が必要な人の受動喫煙防止の取組」を「受動喫煙防止の普及啓発、…」に変更してはどうか。	1	健康増進法に基づく受動喫煙の防止に取り組むこととしており、本プランについては、同法や健康日本21(第三次)と同様の記載としております。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
121	第5章 【取組方針2】(柱2)	運動は健康によく、病院へ行く回数が減るのではないかな。	2	運動習慣を持つことをはじめとした生活習慣の改善を行うことが、生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸につながります。また、平均寿命と健康寿命の差を縮小することで個人の生活の質の低下を防ぐとともに、医療費や介護給付等の社会保障の負担の軽減も期待できるといわれています。運動をはじめとした望ましい生活習慣の重要性の理解と関心を深めていただき、生涯を通じて生活習慣の確立・改善に取り組んでいただける環境を整えていきます。
122	第5章 【取組方針2】(柱2)	こころが健康でなければ、運動も歯と口の健康も食育も始まらない。こころの健康づくりが健康寿命の延伸にとって基礎になるのではないかな。	1	こころの健康を保つことは、健康づくりを進めていくうえで重要です。各区役所・支所保健福祉センターをはじめ、身近な相談支援体制を確保と専門機関と連携した市民の皆様へ寄り添った取組を推進するとともに、若い世代や働く世代への情報発信にも力を入れてまいります。
123	第5章 【取組方針2】(柱2)	プランに記載のとおり、寄り添い支える、相談と気づきと見守りの地域づくりを進めてほしい。	1	こころの健康や悩みの相談に対する寄り添い支援を充実するとともに、お互いが気づきあい、相談しやすい地域づくりを進めてまいります。
124	第5章 【取組方針2】(柱2)	歩き方や歩く姿勢などについて教えてほしい。	1	各区役所・支所保健福祉センターでの地域における健康づくり事業で歩行をテーマとした活動に取り組んでおります。また、京都市公式ホームページ「京都市情報館」等を通じた情報発信に努めてまいります。
125	第5章 【取組方針2】(柱2)	禁煙推進と受動喫煙防止は、生涯の健康な生活と健康寿命をのばすためにも重要な施策となる。	1	本プランの目標である、平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加を目指し、たばこ対策を推進してまいります。
126	第5章 【取組方針2】(柱2)	喫煙者に対して、喫煙の危険性の周知啓発をお願いする。	1	今後またたばこ対策として、喫煙による健康影響等の普及啓発を推進してまいります。
127	第5章 【取組方針2】(柱2)	受動喫煙防止の取組をよりいっそう進めてほしい。	1	健康増進法に基づき、引き続き望まない受動喫煙対策を推進してまいります。
128	第5章 【取組方針2】(柱2)	糖尿病とたばこ対策との関連は重要である。	1	本市においては、糖尿病発症予防・重症化予防対策の取組の一つとして、たばこによる健康影響に関する知識及び喫煙防止の普及啓発を推進しております。今後も、望ましい生活習慣の確立・改善に取り組んでいただけるよう、様々なアプローチから健康づくりを推進してまいります。
129	第5章 【取組方針2】(柱2)	喫煙や受動喫煙によって、身体的フレイルのリスクがより上昇する。	1	今後のたばこ対策、受動喫煙対策、フレイル対策の参考にさせていただきます。
130	第5章 【取組方針2】(柱2)	喫煙や受動喫煙によって、歯周病で歯を失う人が多くいるほか、歯周病以外に、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係がある。こうした情報を強調した、施策・啓発が重要。	1	歯と口の健康と喫煙の関係については、本市としても重要と考えております。本プランに基づき取組を実施していくなかで、御意見については参考とさせていただきます。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
131	第5章 【取組方針2】(柱2)	「未成年」を「20歳未満」に修正すべきではないか。	1	御意見を踏まえ、国の健康日本21(第三次)の表現と合わせ、「20歳未満の者」に修正いたします。
132	第5章 【取組方針2】(柱2)	取組内容「飲食店等における受動喫煙防止対策の措置状況の監視・指導」について、指導だけでなく、「勧告、命令、公表、罰則の適用」も含めてはどうか。	1	本プランは健康日本21(第三次)の内容、取組を勘案したものとしております。引き続き、望まない受動喫煙の防止に向けた取組を進めてまいります。
133	第5章 【取組方針2】(柱3)	口腔保健の有益な情報を積極的に発信してほしい。	1	本プランに基づき、ライフステージ等を踏まえ、胎児期から高齢期まで、生涯を通じた口腔保健に関する情報発信・啓発に取り組んでまいります。
134	第5章 【取組方針2】(柱3)	かかりつけ歯科を見つけるのが難しい。歯科医との相談の機会など選択肢を増やしてほしい。	1	本市では、区役所・支所や医療機関等において、歯科健診・歯科相談事業を実施しており、現在の御自身の状況の把握や相談の機会として、本市事業も御活用ください。ただし、生涯を通じた歯と口の健康のためには、かかりつけ歯科で定期的に管理いただくことが重要と考えます。御意見を関係団体等とも共有し、難しさを感じておられる要因の解消に努めてまいります。
135	第5章 【取組方針2】(柱3)	歯科診療の医療費負担を軽減してほしい。	1	歯科治療に係る費用負担につきまして、支援が必要な方に対し、子ども医療費助成制度や学童歯対策事業、各福祉施策等による支援を行っているところです。
136	第5章 【取組方針2】(柱3)	災害時における歯科口腔保健に力を入れてほしい。	2	本市においては、市内の歯科医療団体である京都府歯科医師会との間に、災害時歯科医療救護に関する協定を締結し、災害時の連携に向けて取り組んでいるところです。災害時の口腔保健についても、平時からの取組も含めて、啓発の充実に努めてまいります。
137	第5章 【取組方針2】(柱3)	20ページの取組内容の1つ目と3つ目で「生涯を通じた口腔健康管理の推進」が重複している。取組内容の違いを分かるように書いてほしい。	1	1つ目については、「ライフステージに応じた歯と口の健康情報の発信、普及啓発」の内容として「生涯を通じた口腔健康管理」を例示しており、3つ目の「【再掲】生涯を通じた口腔健康管理」は15ページに記載の柱2の3「生活習慣病の発症予防・重症化予防等を推進する環境づくり」における口腔保健の取組としての「生涯を通じた口腔健康管理」を再掲したものです。掲載の意図に違いはありましたが、文言が同じであるため、御指摘のとおり、意図がわかりにくくなっておりました。御意見を踏まえ、1つ目の項目における例示を「生涯を通じた口腔健康管理の推進」から「かかりつけ歯科や口腔健康管理の重要性」に修正します。
138	第5章 【取組方針2】(柱3)	自分の歯の残数コンテストを開催し、年代ごとに表彰してはどうか。	1	いただいた御意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
139	第5章 【取組方針2】(柱3)	長引くコロナ禍で、歯と口の健康を保てない市民が多い。プランに、「すべての市民が、かかりつけ歯科医を持つための支援」を追加していただきたい。	1	本プランの柱3である口腔保健推進実施計画における取組において、「生涯を通じた口腔健康管理の推進」を重要な柱として掲げ、かかりつけ歯科での定期的な歯科健診、障害児等・要介護高齢者等の口腔保健の推進、歯と口の健康づくりを推進するための環境づくりに取り組むこととしております。いただいた御意見の趣旨については、本項目の目的に合致するものと考えております。ついては、今後の具体的な取組や内容を検討する際に参考とさせていただきます。
140	第5章 【取組方針2】(柱3)	乳幼児～学齢期においては、フッ素塗布を、指定医療機関だけでなく、どこかの歯科医院でも受けられるようにするとともに、学童歯対策事業の対象年齢を拡大するほか、経済的余裕のない家庭に対し支援することで、歯科受診しやすい環境をつくっていただきたい。	1	フッ化物歯面塗布事業については、市民の皆様の利便性を高めるために、引き続き、実施医療機関の増加に努めてまいります。学童歯事業のあり方については、子ども医療費支給制度にも留意しながら、将来にわたって持続可能な制度となるよう総合的な視点で検討を行ってまいります。
141	第5章 【取組方針2】(柱3)	青年期～壮年期においては、仕事等で夜まで忙しく、歯科受診の時間が取れないとの声を聞く。一部実施されているが、京都市が呼びかけ、企業健診に非正規雇用者も含めた歯科健診を組み込み、歯科受診する動機を与えるなど予防意識を高める仕組みを検討していただきたい。	1	国において、生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)の実現に向けた検討されているところであり、国の動向も注視しつつ、いただいた御意見については今後の参考とさせていただきます。
142	第5章 【取組方針2】(柱3)	歯周疾患予防健診に関して、指定医療機関以外でも受けられるように改善を希望します。	1	歯周疾患予防事業については、市民の皆様の利便性を高めるために、引き続き、実施医療機関の増加に努めてまいります。
143	第5章 【取組方針2】(柱3)	糖尿病患者に対する歯周病治療を推進するために、歯周病の基本治療(歯周病検査、スケーリング)を無料で受けられるクーポン券を糖尿病患者に対して配布することを提案する。	1	現在、京都市国保の特定健診データから糖尿病関連数値や年齢等を踏まえて、事業対象となる方に、歯周疾患予防健診の無料クーポン券を配布する取組を実施しております。いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。
144	第5章 【取組方針2】(柱3)	口腔保健や食育も重要だと思う。	1	本プランにおいて口腔保健や食育は重要であるとして、柱3に口腔保健推進実施計画、柱4に食育推進計画を位置づけております。引き続き、プランに基づき各取組を進めてまいります。
145	第5章 【取組方針2】(柱3)	「生涯を通じた歯と口の健康づくり」の表を見て、どの年齢でも虫歯だけを予防するのではなく、ライフステージ別に予防するべきことを明示していて分かりやすい。	1	引き続き、ライフステージ等に応じた歯と口の健康情報についてわかりやすい発信に努めてまいります。
146	第5章 【取組方針2】(柱3)	健康寿命を長くするために歯はとても大切だと思うのでとても良い内容だと思う。	1	健康寿命の延伸に向け、運動や栄養などの他の分野とも連携しつつ、歯と口の健康に関する取組を推進してまいります。
147	第5章 【取組方針2】(柱3)	避難所生活における口腔ケアについて、市が取り組むことは大事だと思う。	1	御指摘のとおり、避難所等での口腔ケアなど、災害時の口腔保健については重要であると認識しており、取組を進めてまいります。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
148	第5章 【取組方針2】(柱3)	「口腔ケア」という言葉を広めていくような取組があれば良い。	1	本プランに基づく具体的な取組を進める中で、対象や内容を捉えながら、口腔ケアや口腔ケアを含む口腔健康管理について広まるように検討してまいります。
149	第5章 【取組方針2】(柱3)	障害のある方で歯科受診につながる事が難しい場合があり、訪問歯科診療で対応できる範囲などがわかるとよい(入れ歯治療可能等)。	1	障害のある方の口腔保健の推進のための取組を検討していくなかで、いただいた御意見を参考にさせていただきます。
150	第5章 【取組方針2】(柱3)	歯と口の健康づくりについて、知らない人が多いと思う。積極的に周知してほしい。	2	本プランに基づき、歯と口の健康づくりに関する普及啓発・広報により一層取り組んでまいります。
151	第5章 【取組方針2】(柱3)	健康教室等で、歯と口の健康づくりに関する時間を設けてほしい。	1	区役所・支所等において歯と口の健康教室などを開催しているところですが、御意見を参考にし取組を進めてまいります。
152	第5章 【取組方針2】(柱3)	子どもの頃からの生活習慣として、口腔疾患の発症、重症化予防が大切だとわかった。	1	本プランに基づき、生涯を通じた歯と口の健康は、子どもの頃からの歯と口の健康づくりが重要であることを踏まえて取組を進めてまいります。
153	第5章 【取組方針2】(柱3)	口腔がんについて、知らなかった。	1	本プランに基づき、引き続き、むし歯や歯周病以外の口腔疾患に関する適切な知識の普及啓発等に努めてまいります。
154	第5章 【取組方針2】(柱3)	大学生の歯科健診を年1回は実施することに加え、合わせて禁煙指導や食についての相談・指導も行うのはどうか。	1	大学での学校歯科健診については、学校保健安全法に基づき大学が主体的に取り組むものと考えておりますが、一方、大学生を含む若年層への口腔保健の推進は重要と考えており、いただいた御意見は取組を充実するうえで参考とさせていただきます。
155	第5章 【取組方針2】(柱3)	「口腔健康管理」という言葉を初めて認識した。	1	「口腔健康管理」については、本市口腔保健推進実施計画としても初めて取り入れました。御意見のとおり、初めて認識される市民の方が多い言葉であると思われますので、「口腔健康管理」の説明を補足するためのコラムを追加しました。
156	第5章 【取組方針2】(柱4)	学校現場で食育について指導してほしい。	1	小・中学校においては、家庭科の授業で食に関して体系的に学ぶとともに、総合的な学習の時間や給食の時間等の中で、京野菜や伝統的な食文化について学ぶなどの食育を進めてまいります。 また、小学校では、特定非営利活動法人日本料理アカデミーと連携のもと作成した、「日本料理に学ぶ食育カリキュラム」に基づき、味覚・食材・料理教育を通して、食への理解や感謝の心を育む食育の取組を推進してまいります。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
157	第5章 【取組方針2】(柱4)	災害時における食育の推進に力を入れてほしい。	1	本市では、家庭における災害のための適切な備えを普及啓発するため、地域で食育活動を推進するボランティア「食育指導員」と連携し、備蓄の目安とライフラインが停止したときでも、備蓄品で調理可能なメニュー例を示した冊子「災害に備えて今家庭でできること～食生活の知恵袋～」を発行しており、食育指導員の地域活動等において、この冊子を活用し、備蓄の推進等の普及啓発に取り組んでまいります。
158	第5章 【取組方針2】(柱4)	食育について、理解できても実践が難しい。どのように取り入れ、実践したらよいのか。	1	本市においては、実践につながる食育の知識や技術の習得のため、各区役所・支所の食育セミナー等において管理栄養士による調理実習や講義を実施するほか、ホームページやリーフレットを通じて、心と身体の健康を維持し、生き生きと暮らすための食育を推進しております。 また、生活スタイル、社会環境の変化により、食に関連した様々な課題がみられる中で、家庭・個人の活動だけに委ねるでなく、社会的環境面からアプローチを推進するため、他機関・他分野の協働して、健康につながる食環境づくりを進めてまいります。
159	第5章 【取組方針2】(柱4)	授業で京野菜などのテーマを取り上げ、認知の拡大と伝統の継承をお願いしたい。	1	小・中学校においては、家庭科の授業で食に関して体系的に学ぶとともに、総合的な学習の時間や給食の時間等の中で、京野菜や伝統的な食文化について学ぶなどの食育を進めてまいります。 また、小学校では、特定非営利活動法人日本料理アカデミーと連携のもと作成した、「日本料理に学ぶ食育カリキュラム」に基づき、味覚・食材・料理教育を通して、食への理解や感謝の心を育む食育の取組を推進してまいります。
160	第5章 【取組方針2】(柱4)	京野菜などをテーマとした食育活動も必要であると感じる。	1	「京野菜」など地域でつくられた食物を地域で消費する「地産地消」に加え、食物の産地を知り、消費のされ方を知る取組など、京都ならではの「知恵」や「ライフスタイル」を普及啓発し、次世代へ継承するための取組に努めていきます。
161	第5章 【取組方針2】(柱4)	「京都市食育推進計画」も重要だと思う。	1	自ら健全な食生活を実践できる人の取組を支援し更なる実践力を育むとともに、食への関心が薄い人又は関心はあるが実践できない人も無理なく望ましい食行動がとることができる環境づくりを他の分野と一体的に推進してまいります。
162	第5章 【取組方針2】(柱4)	栄養士の方などから指導してもらいたい。	1	本市においては、実践につながる食育の知識や技術の習得のため、各区役所・支所の食育セミナー等において管理栄養士による調理実習や講義を実施しております。また、各区役所・支所では「食」に関する個別の御相談に管理栄養士が応じており、引き続き、家庭・地域での食育の推進を支援してまいります。
163	第5章 【取組方針2】(柱4)	区役所の料理教室は、とてもよい企画なので継続してほしい。	1	市民一人ひとりの望ましい食習慣の実践を支援するため、各区役所・支所の食育セミナー等において、健康づくりや食育をテーマとした調理実習を引き続き実施してまいります。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
164	第5章 【取組方針2】(柱4)	食育について、特に働いている年代へ浸透していないように感じる。例えば、料理アカデミーや料理飲食業組合等と連携し、有名調理師考案による京都の食材を用いたバランスの良い弁当を身近なコンビニで販売したり、協力飲食店でオリジナルの食育メニューを提供いただき、スタンプラリーを行うなど、働いている年代へ食育を浸透させる工夫が必要と思う。こうした取組は、まずは知ってもらうことが必要であり、打ち出しも検討してはいかがでしょうか。	1	自ら望ましい食生活を実践する人だけでなく、食生活の改善に関心の薄い人を含んだアプローチをするため、事業者や関係団体と連携し、無理なく自然に望ましい食行動がとることができるよう、健康に配慮した食環境づくりを推進してまいります。 また、こうした情報を入手・活用しやすい情報発信にも取り組んでまいります。
165	第5章 【取組方針2】(柱4)	健康は、食生活が大事だと思う。	1	健康に過ごすためには、運動・食事・飲酒・喫煙等のどの要素も重要となりますので、市民の皆様が望ましい生活習慣の確立・改善に取り組んでいただけるよう、様々なアプローチから健康づくりを推進してまいります。
166	第5章 【取組方針2】(柱4)	みんなが何をするのかが取組内容からわからない。図式等でわかりやすく示されてはどうか。	1	御意見を踏まえ、コラムを追加し、食育月間等を協働した取組の一例として記載いたしました。なお、最終版の作成に際しては、イラスト等の挿入も含め少しでも御理解いただきやすい内容となるよう、工夫してまいります。
167	第5章 【取組方針2】(柱4)	取組内容がどれも行政主体な印象を受けるが、関係機関や民間団体、地域の取組をもっと推進してほしい。民間企業や学校、保育所、子ども食堂などの取組を広げてほしい。	1	市民一人ひとりが、健全な食生活を実践できるよう取組を支援するとともに、そうした取組が地域に広がっていくよう、関係機関・団体、事業者等と積極的に連携し、取組を推進してまいります。
168	第6章 推進体制	プランの推進に当たっては、各組織が連携して活動ができる体制を整える必要があるのではないかな。	1	プランの推進に当たっては、「健康長寿のまち・京都市民会議」、「健康長寿のまち・京都庁内推進本部」、「京都市民健康づくり推進会議」などの関係機関・市民団体等と本市が一体となり、地域ぐるみで様々な取組を進め、「健康長寿のまち・京都」の実現を目指してまいります。
169	その他	取組の評価はどのようにするのか。	2	プラン全体の推進を評価する指標として、健康寿命と平均寿命の差を掲げておりますが、市民の皆様の健康づくりに関する状況を、各分野の関係機関や団体等がそれぞれの取組の効果等を確認できるようにするため、分野ごとに「市民の皆様の健康づくりの状況を確認する数値」をお示しいたします。
170	その他	学校現場で認知症について指導してほしい。	1	人格形成の重要な時期である子ども・学生への認知症に関する普及啓発の促進については、国の認知症施策推進大綱でも掲げられており、本市においては、これまでから地域包括支援センターを中心とした地域の支援機関が、小中学校において認知症サポーター養成講座の実施に取り組んできたところですが、今年度は教育委員会事務局を通じて市内の小・中学校に認知症サポーター養成講座の周知チラシを配布し、講座の開催を呼び掛けました。新たに第9期京都市民長寿すこやかプラン(令和6年度～)と一体的に策定する京都市認知症施策推進計画においても、「子ども・学生を対象とした認知症サポーター養成講座の推進」を記載しており、認知症に関する普及啓発に取り組んでまいります。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
171	その他	成果指標(数値目標)が必要ではないか。	1	プラン全体の推進を評価する指標として、健康寿命と平均寿命の差を掲げておりますが、市民の皆様の健康づくりに関する状況を、各分野の関係機関や団体等がそれぞれの取組の効果等を確認できるようにするため、分野ごとに「市民の皆様の健康づくりの状況を確認する数値」をお示しいたします。
172	その他	現在のプランに掲載されている「市民の健康づくりの状況を確認する数値」の達成状況や各施策の効果を検証し、公開すべきではないか。	2	現行プランにおいて、75項目の「市民の健康づくりの状況を確認する数値」を掲げており、各項目の達成状況等について、京都市民健康づくり推進会議にて御報告するとともに、資料について公開しております。
173	その他	説明がわかりやすかった。	1	プランの内容をわかりやすくするだけでなく、口頭で御説明する際にも、御理解いただきますような内容とするよう心掛けてまいります。
174	その他	意見なし	6	—
175	その他	ヘルスピア21のプールを再開してほしい。	1	元京都市健康増進センター(ヘルスピア21)については、開館から30年近くが経過し、民間等の類似施設・サービスが充実し、本市が公の施設として設置する必要性及び効果が低下しており、また、施設を維持する場合は、多額の投資が必要となることから、令和4年度末をもって施設を廃止したものです。 近隣には、京都テルサをはじめ、プールを備えた類似施設もございますので、これらの施設をご利用いただくなど、御自身に合った健康づくりを御検討ください。
176	その他	ヘルスピア21の残存施設を有効活用してほしい。	1	元京都市健康増進センター(ヘルスピア21)については、開館から30年近くが経過し、民間等の類似施設・サービスが充実し、本市が公の施設として設置する必要性及び効果が低下しており、また、施設を維持する場合は、多額の投資が必要となることから、令和4年度末をもって施設を廃止したものです。 現在、当面の間の暫定活用方針を定め、南区社会福祉協議会の事務所や、本市介護予防事業の場として活用しているところです。 引き続き、暫定活用方針に基づく活用を図るとともに、長期的な方向性について、南区役所の在り方とあわせて、検討を進めてまいります。
177	その他	箱物の施設は新設せず、既存施設を有効活用すべきである。	1	今後の参考とさせていただきます。
178	その他	オーバーツーリズム対策を推進してほしい。	1	今後の参考とさせていただきます。

	意見の分類	御意見・御提言要旨	件数	本市の考え方
179	その他	敬老乗車証の値上げが大きい。	1	制度開始から50年が経過し、社会情勢の変化などにより、制度が破綻するおそれがあったことから、これからも大切な制度を続けるため、見直しを行ったものです。 フリーパス証を、負担金の額ほど利用されない方については、敬老バス回数券の交付を受けていただくと、よりお得に交通機関を利用いただけます。
180	その他	高齢者が元気に活躍することは、医療費・介護費の適正化につながり、結果、その分の予算を子育て支援・若者支援の充実などにつかうことができる。	1	高齢者が地域の担い手として地域で活動することや、社会の担い手として企業等で働き続けることは、心身の健康に良い影響を与え、一人一人の健康づくりにつながります。

257